

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第96期)	至	2025年3月31日

高田機工株式会社

(E01373)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	41
1. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第96期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 達郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
完成工事高 (千円)	15,223,703	15,669,637	15,978,699	19,695,035	18,455,160
経常利益 (千円)	956,549	937,831	491,778	1,438,245	360,342
当期純利益 (千円)	489,749	747,728	340,629	898,115	343,687
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237	2,237	6,712
純資産額 (千円)	18,832,156	19,036,543	19,082,714	20,908,219	20,481,829
総資産額 (千円)	26,647,619	24,546,118	27,278,323	30,000,124	31,129,293
1株当たり純資産額 (円)	2,849.90	3,005.80	3,139.25	3,434.18	3,552.83
1株当たり配当額 (円)	90.0	100.0	100.0	150.0	100.0
(内1株当たり中間配当額)	(40.0)	(40.0)	(50.0)	(50.0)	(75.0)
1株当たり当期純利益 (円)	74.11	114.62	54.62	147.58	56.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.7	77.6	70.0	69.7	65.8
自己資本利益率 (%)	2.7	3.9	1.8	4.5	1.7
株価収益率 (倍)	12.66	8.45	16.35	8.32	17.99
配当性向 (%)	40.5	28.7	60.7	33.9	86.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,830,121	1,430,486	△2,130,138	△66,236	△547,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△192,412	△825,320	△1,120,097	△174,488	△393,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,940	△644,347	2,468,662	△503,669	1,088,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,706,834	3,667,653	2,886,079	2,141,684	2,288,699
従業員数 (人)	291	309	314	325	338
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(65)
株主総利回り (%)	129.3	137.9	132.2	183.7	162.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,954	3,030	2,906	3,825	1,196 (3,830)
最低株価 (円)	2,074	2,582	2,344	2,536	952 (2,900)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第93期の1株当たり配当額には、会社設立90周年記念配当10円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第96期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第96期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第92期の期首に当該株式が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、第96期の1株当たり配当額100円は、中間配当額75円と期末配当額25円の合計であり、中間配当額75円は株式分割前の配当額、期末配当額25円は株式分割後の配当額であります。なお、株式分割後の基準で換算した1株当たり配当額は、第95期は50円、第96期は50円となります。
11. 第96期の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額の25円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1921年 6 月	故高田三次郎が個人営業で土木用機械・工具の販売（大阪市北区中之島 7 丁目）及び鉄骨橋梁の製作（大阪市港区福町 2 丁目）を開始する
1924年 5 月	法人組織に改組、商号を「合名会社高田兄弟商会」とする
1932年 3 月	製造部門を分離、大阪市港区福町 2 丁目に「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を設立
1935年11月	「合名会社高田兄弟商会」と「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を合併、社名を「高田商事株式会社」とし、本社を大阪市北区中之島 6 丁目におく
1938年 5 月	大阪市西成区津守町西 6 丁目に工場を移転（津守工場）、生産の拡充を図る
1939年10月	社名を「高田機工株式会社」に変更
1942年 6 月	陸軍当局の要請により上陸用舟艇の製造を行い、後に陸・海軍の管理工場の指定をうける
1944年10月	本社を大阪市西成区津守町西 6 丁目に移転、東京出張所（現在東京本社）を開設
1949年 4 月	企業再建整備法に基づく整備計画認可
1949年 9 月	建設業法の施行にともない大阪府知事（い）第0011号として登録
1951年 1 月	建設大臣（イ）第2181号として登録
1953年 4 月	広島営業所を開設
1955年 4 月	福岡営業所を開設
1962年 6 月	大阪証券取引所市場第 2 部に上場
1964年 3 月	岸和田工場一期工事完成、操業開始
1966年 7 月	水門の営業活動開始
1968年 3 月	橋梁、鉄構の大型化に対処するため岸和田工場の設備増強
1970年 4 月	名古屋営業所を開設
1971年 5 月	生研トラスの営業活動開始
1972年10月	仙台営業所を開設
1974年12月	本社を大阪市浪速区敷津町 2 丁目（松川ビル）に移転
1976年 1 月	企業合理化の一環として岸和田工場に生産の集中化を図る
1993年 3 月	和歌山県海草郡下津町に和歌山工場を新設
1993年 4 月	岸和田工場から和歌山工場へ全面移転
1993年 9 月	大阪証券取引所市場第 1 部に指定
1993年12月	東京証券取引所市場第 1 部に上場
1996年10月	高田エンジニアリング株式会社を設立
1997年 2 月	I S O9001認証取得（J Q A－1579）
1997年 4 月	技術研究所を設立
1997年 4 月	東京支店を改称し、東京本社を開設
2002年 7 月	和歌山営業所を開設
2003年10月	本社を大阪市浪速区難波中 2 丁目（パークスタワー）に移転
2004年 4 月	静岡営業所を開設
2007年 1 月	水門事業を廃業
2009年 3 月	高田エンジニアリング株式会社を解散
2017年 5 月	沖縄営業所を開設
2018年 5 月	群馬営業所を開設
2019年 1 月	I S O14001認証取得（J Q A－E M7489）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第 1 部からスタンダード市場に移行
2024年 4 月	滋賀営業所を開設
2025年 2 月	東京本社を東京都中央区日本橋堀留町 2 丁目（住友不動産人形町ビル）に移転

3【事業の内容】

当社は、橋梁、鉄骨及びその他鋼構造物の設計から製作、現場施工を主な事業としております。

当社の事業の詳細は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

(1) 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付、既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付、橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付、複合構造物の設計・製作・現場据付、土木及び海洋関連鋼構造物の製作、制震部材他橋梁関連製品の製作をしております。

(2) 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工、大空間構造物の設計・製作・現場施工、制震部材の製作をしております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
338人（65）	46才6ヶ月	18年5ヶ月	6,611,238円

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	257（40）
鉄構事業	42（10）
報告セグメント計	299（50）
全社（共通）	39（15）
合計	338（65）

（注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。

組合員は課長代理以上を除く従業員で構成され、2025年3月31日現在における組合員総数は165名であり、労使関係は平穩に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
女性管理職比率（％） （注）1，3	男性育児休業取得率 （％） （注）2，3	男女の賃金の差異（％） （注）4		
		全労働者	正社員 （注）5	パート・有期社員 （注）6
4.6	100.0	63.7	76.4	55.1

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 女性管理職比率及び男性育児休業取得率は2025年3月31日現在であります。
4. 男女の賃金の差異の対象期間は当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）であります。
賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除いております。
パート・有期社員にはパートタイマー、定年退職後の嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
なお、パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間（8時間/日）をもとに人員数の換算を行っております。
5. 正社員については、これまで女性の採用比率が低かったことが影響し、女性の管理職比率が低いため、差異が生じております。まずは、女性の採用比率を高めることで、管理職比率の向上を推進してまいります。
6. パート・有期社員については、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため、差異が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来、橋梁、鉄骨など鋼構造物の設計、製作、架設を専門に行う企業として全国に事業を展開してまいりました。そしてこの間一貫して社会に貢献することを目指し、高度な技術力で安全を重視した施工を行い良質な社会資本を提供することで、顧客の皆様の信頼を得ることを経営の基本としております。

2024年5月10日に開示した「中期経営計画2024」において、当社が目指す姿として、ビジョンを「世代を超えて、感動と笑顔あふれる豊かな世界を創造する」、ミッションを「人とまちをつなぎ、空間に価値を創り出す」といたしました。

持続的な豊かな社会創造と成長を続ける企業を目指し、橋梁・鉄構事業で培ってきた「設計・施工技術」を基に、新たな素材の活用、技術の開発に取り組むとともに、市場要請に応える新たな事業の創造に挑戦してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年5月10日に開示した「中期経営計画2024」においては、数値目標は期間平均の売上高205億円、営業利益10億円とし、2032年の会社設立100周年に向けて本中期経営計画で『持続的な企業成長』を実現するために「基幹事業の集中と選択」及び「事業変革への挑戦」の3ヶ年と位置づけておりました。「中期経営計画2024」の初年度の結果は売上高184.5億円、営業利益2.3億円となり、売上高は計画を下回るものの、次年度以降での挽回が可能な水準を確保できました。一方、営業利益は計画を大きく下回り、非常に厳しい結果となりました。

また、株主還元方針として配当性向50%以上、下限配当50円を設定しておりましたが、厳しい事業環境下で橋梁事業の採算悪化から期末配当は下限配当での対応となりました。

保全事業及び競争優位性のある生研トラス事業に経営資源を集中し、「中期経営計画2024」の実現に向けて努力してまいります。

(3) 経営環境

新設鋼橋の発注環境は想定以上に厳しい状況にあることから、2026年3月期は和歌山工場の生産体制の最適化と人材の再配分を最優先の課題とし、成長分野である保全事業及び生研トラスの受注拡大による売上高の補完と採算性の向上に努める方針です。

なお、保全事業は工場製作物が限定的であり、生研トラスは協力会社での製作が中心であるため、投下資本に対する収益性の改善が見込まれることから、ROE並びに企業価値の向上に努めてまいります。

2026年3月期の重点施策

- ①工場生産体制の見直し
- ②成長分野への積極的な投資
- ③全社でのDX及び自動化の推進
- ④人的資本の強化
- ⑤組織体系及び意思決定体系の最適化

(4) 経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「中期経営計画2024」の進捗

<総括>

「中期経営計画2024」の計画初年度にあたる2025年3月期は、体制整備と成長分野への経営資源集中を重点的に取り組みました。中期経営計画の全社的な実効性を高めるため、代表取締役社長を委員長とする「経営計画推進委員会」並びに管掌取締役を委員長とする「業務プロセス改善委員会」「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。また、今後の成長が期待される保全事業及び競争優位性のある生研トラス事業に経営資源を集中するため、「保全推進室」並びに「空間創造部」を設置いたしました。なお「保全推進室」につきましては、本格的に当社事業の柱に成長させるため、2025年4月1日付で「保全本部」に再編しております。2025年3月期末の受注残高には、橋梁に保全事業15.5億円、鉄構に生研トラス7.8億円が含まれております。

<キャピタル・アロケーション>

2025年3月期は事業投資・成長投資・人財投資の合計で9.1億円の投資を実施しております。

事業投資については、ヤード整備や基幹システム更新関連等に2.1億円(3ヶ年累計計画15億円)を実施いたしました。

成長投資については、ソーラーカーポート設置他で3.5億円(3ヶ年累計計画15億円)を実施しております。

人財投資は賃上げや人財の確保並びに東京本社移転拡張等で3.5億円(3ヶ年累計計画10億円)となりました。

株主還元については、下限配当を設定していることから年50円配当(配当性向86.4%)を実施し、配当総額は2.9億円(3ヶ年累計計画10億円)となりました。なお、自社株取得3.5億円を実施したことにより、株主還元総額は6.5億円(総還元性向190.0%)となりました。

「中期経営計画2024」の概要は以下のとおりであります。

・計画期間 2024年4月 ～ 2027年3月

・主要戦略

①事業ポートフォリオの高度化戦略

「橋梁事業」「鉄構事業」の新設工事市場を主力としてきた事業ポートフォリオを再編し高度化を図り、事業の持続的な成長・安定化・高収益化を目指す。

②経営基盤戦略

迅速な経営判断を可能とする経営管理基盤の強化及び、生産部門の品質・生産性強化を目指す。

③サステナビリティ戦略

環境や社会の配慮、企業統治を重視することにより、「持続可能な社会」への貢献と「企業価値の向上」を目指す。

・財務目標及び株主還元策

財務指標	数値目標	備考
売上高	205億円	期間平均
営業利益	10億円	期間平均
ROE	5.0%以上	最終年度
配当性向	50%以上	期間中

新設鋼橋の発注量が2024年3月期から2025年3月期にかけて2年連続で大きく減少した影響により、2025年3月期末の受注残高は180億円に届かない厳しい数字となっています。そのため、2026年3月期の業績予想は売上高175億円、営業利益2.5億円、当期純利益2.45億円と厳しい数字となっておりますが、「中期経営計画2024」の主要戦略を確実に実行し、最終年度での目標達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社では、橋梁事業と鉄構事業を通じた良質な社会資本の提供により人に優しい未来を支えることで収益を確保し、その収益から更なる投資を行って、事業の継続、企業価値の向上を図っております。当社のサステナビリティは社会のサステナビリティと同期化を図ることが重要と考えており、環境負荷低減と社会貢献及びガバナンス・コンプライアンスの強化を目的として、環境問題担当取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

(1) ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会については、サステナビリティ委員会において統括管理を行っております。その取組み内容や進捗状況は、環境問題担当取締役が取締役会へ四半期毎に報告を行っております。

気候変動を含む環境関連のリスクと機会については、ISO14001環境マネジメントシステムにおけるISO事務局にて、環境側面の抽出、環境影響評価を行っております。環境影響評価の結果重要と判断したリスクと機会については、環境目標を設定する等、当社のISO14001環境マネジメントシステムにおいて管理しております。当社のISO14001環境マネジメントシステムは、当社内の内部監査、外部審査機関における更新審査又は定期審査を毎年受けており、適切に維持されております。その取組み内容や進捗状況は、環境問題担当取締役が取締役会へ四半期毎に報告を行っております。

人的資本に関連するリスクと機会については、管理部門担当取締役から取締役会へ報告を行っております。

それぞれの取組み内容や進捗状況について、半期毎に、取締役会へ報告を行い、取締役会が当社の総合的リスクとして統合して管理しております。

(2) 戦略

当社では、2032年に会社設立100周年を迎えるに際し、「中期経営計画2024」（2024年4月～2027年3月）をその助走期間と位置づけ、主要戦略の1つとして「人財育成戦略」を掲げ、投資家、取引先、従業員、潜在的求職者などのステークホルダーから支持される会社創りに注力した人的資本経営に取り組んでおります。

当社の進める「人財育成戦略」について、「人財育成」と「社内環境整備」の2つの視点から記載すると以下のとおりであります。

① 人財育成方針

当社における人財育成方針は、「専門性の強化」、「多様性ある人財の確保」、「経営人財の育成」の3つを柱としております。

「専門性の強化」については、社会資本を提供する当社の事業特性上、品質と安全の維持向上が最重要課題であると認識しており、そのために必要な公的資格の取得を奨励しております。「多様性ある人財の確保」については、最近の人手不足への対応と新しい価値提供に不可欠な生産性向上や新技術開発を促進するため、多様な価値観を受け入れ、融合を図ることを重視しております。「経営人財の育成」については、高い専門性を有する人財や多様性ある人財を束ねるマネジメント人財を確保・育成していくことが重要と考えております。

② 社内環境整備方針

社内環境整備方針としては、従業員のパフォーマンス向上と人財定着を促進するため、「ワークライフバランス」に重点を置いております。

(3) 指標及び目標

「人財育成」と「社内環境整備」についての指標及び目標は以下のとおりであります。

① 人財育成についての指標及び目標

イ. 専門性の強化

当社の事業を推進するうえで必要となる知識やスキルはOJTによる指導のほか、自己啓発を目的とした公的資格の取得奨励制度を設け、報奨金や受験料・受講料の支給も行っております。

また、工場では毎年「安全衛生管理計画」を策定し実行することで安全意識の徹底を図っております。工事本部では、役員による現場パトロールを安全週間と衛生週間に毎年実施し、安全意識の向上に努めております。

主な取得奨励資格の新規合格者率

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
技術士	0%	0%	50%
1 級建築士	0%	0%	20%
1 級土木施工管理技士	30%	54%	70%
1 級建築施工管理技士	20%	33%	50%

(注) 新規合格率＝新規資格取得者数／資格取得奨励者数

安全に関する指標

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
安全朝礼の参加者率	94%	94%	100%
休業災害件数	3件	3件	0件

(注) 休業災害件数は、工場と施工現場を含む

ロ. 多様性ある人財の確保

生産性の向上や新しい価値の創出を実現するには新しい知識やスキル、広い視野が不可欠であるため、新卒採用のみならずキャリア人財や障害者雇用を進めております。

新卒採用については、学校種類や募集学部を限定せずに門戸を広げた募集活動を実施し、応募者の意向を踏まえた配属を行うことで、入社当初から主体的なキャリア形成を促進しております。また、女性の管理職比率を向上させるため、まずは女性社員の比率向上に取り組んでおります。その一環としてウェブサイトを通じて女性社員の活躍を紹介しており、一方では女性社員の比率向上に向けて社内制度の見直しを進めております。

キャリア採用の一環としては、当社のことをよく知る元社員の採用も実施しております。

採用者に占める割合

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
キャリア人財	41%	44%	40%
障害者	5%	0%	10%
女性	18%	19%	30%

(注) 各年度の当該採用者数／各年度の全採用者数

定着率

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
キャリア人財	99%	99%	100%
障害者	100%	91%	100%
女性	98%	98%	100%

(注) 定着率＝100%－(期中の当該離職者数／[(期初の当該従業員数＋(期初の当該従業員数＋期中の当該採用者数－期中の当該離職者数))／2])

ハ. 経営人財の育成

経営人財の確保・育成に向け、今後、指名報酬委員会での審議を通じて経営人財の育成を含む後継者計画を策定し、計画を適正に運用することで、経営人財の確保・育成を進めてまいります。

②社内環境整備についての指標及び目標

イ．健康経営

社員が健康かつ安心して業務遂行できるよう、生活習慣病の防止や在宅勤務下での不安の払拭を目指して、社内コミュニケーションの活発化等に取り組んでおります。2025年3月には前年に引き続き健康経営優良法人2025に認定されました。

ロ．時差出勤制度

コロナ禍で導入した時差出勤制度については、理由を問わず適用できるよう制度化いたしました。

時差出勤制度利用率

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
利用率	18%	15%	30%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への依存について

当社は、鋼構造物の設計から製作、現場施工を主事業としており、2025年3月期末の受注残高においては鋼橋が7割以上を占め、その大部分は公共工事であります。国及び地方公共団体の厳しい財政状態を反映し、公共事業は発注量の減少が続く、今後の市場動向は不透明であります。そのため、実際の発注量と金額が想定を大きく下回る場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、橋梁事業の中でも今後の成長が期待される保全事業及び民需関連事業である鉄構事業において競争優位性のある生研トラス事業に優先的に経営資源を投下し拡大を図っております。

(2) 法的規制について

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けております。法令遵守の意識は社内で徹底しておりますが、万一法令違反があった場合には行政処分等により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点の吸い上げ等を通じて、リスクマネジメントに努めております。また、コンプライアンス室からコンプライアンスに係る情報を定期的に全社に発信し、社員の法令遵守の意識を高めております。

(3) 自然災害・事故等による影響について

当社は、生産設備を和歌山工場に集中し、業務の効率化を図っております。そのため自然災害等で和歌山工場の機能がストップした場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製品は非常に大きく重いことから、工場製作・輸送・現場施工の各工程に危険な作業を含んでおり、万一事故を起こした場合は、事故による損害だけでなく、顧客からの信頼も失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、現在拠点ごとの対応となっている緊急時対策や備蓄品確保を、従業員等の安全確保を最優先として全社レベルでの「災害対策BCPマニュアル」へ統合すべく作業を進めております。また、現在各本部にある安全管理をつかさどる部署を全社統括する組織へと再編し、全社レベルでの安全管理体制の構築に向けて準備を進めております。

(4) 品質管理について

当社にて製作・施工される製品について、万一重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、補修費用の発生だけでなく顧客からの信頼も失墜し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを運用することで、全社レベルでの品質向上に取り組んでおります。

(5) 主要原材料の価格変動等について

当社の主力事業である鋼構造物事業は、鋼材が主要原材料であります。鋼材価格はここ数年値動きが大きく、今後鋼材価格が上昇を続け、上昇分が受注価格に転嫁されない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材の需給関係が逼迫し、数量の確保が困難になる可能性は否定できず、鋼材の納入が遅延した場合や、必要数量を確保できない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、株式の政策保有を含め製鉄会社等との取引の維持強化に努めております。

(6) 金利変動による影響について

当社の借入金残高は2025年3月期末において64億円ですが、資金繰りに合わせ毎月短期借入金残高で調整を行っております。国内金利上昇や主要原材料の値上げ等の急激なインフレが当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

2025年3月期は固定長期資金を30億円調達し、今後の金利上昇に備えるとともに資金繰りの安定化を図っております。

(7) 固定資産の減損に関わるリスク

当社は、橋梁事業及び鉄構事業に係る固定資産を主に和歌山工場において保有しております。受注状況により今後も各事業における経営環境の著しい悪化等により減損損失を計上する場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応すべく、中長期的な市場動向を見越した生産体制を再構築し、「中期経営計画2024」の着実な実施による事業の持続的な成長・安定化・高収益化を目指してまいります。

(8) 時価変動による影響について

当社が保有する資産の時価の変動によっては、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、保有する資産の時価を管理部門が定期的に確認し、必要に応じて売却等の処理を行っております。特に政策保有株式については、その保有の適否を管理部門が精査し、取締役会にて報告し見直しを行っております。見直しの結果、保有意義の薄れた銘柄につきましては、順次売却を進めることとし、保有額を縮減することでリスク低減に努めております。

(9) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

(10) 人財確保について

当社の事業継続には専門性を有する技術者・技能者の確保が不可欠ですが、少子高齢化が進むなかで必要な人財の確保が出来なかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、新卒者・中途採用者を問わず採用活動を強化するとともに、重要拠点である東京本社の規模拡大と機能向上を図り関東圏での採用活動の強化に努めております。さらに、元社員の採用や定年を迎えた社員の継続雇用を図ることで多様な人財確保に努めております。

また、採用活動の強化と並行して、人的資本の強化を目的とした人事体系・人財育成体系の見直しを進め、多様な働き方・働きやすい職場環境の提供に努めております。

(11) 情報システムに関するリスクについて

当社は、業務の効率化や情報共有の手段として全社的な情報システムを構築し運営しております。情報システムの安全性確保には細心の注意を払っておりますが、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等による機密情報・個人情報の漏洩や、事故等による情報システムの不稼働は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、情報システム担当部門の人財強化を図り、常に最新のセキュリティ対策を整備するだけでなく、定期的に担当部署から全社員に対して情報セキュリティ教育を実施し、社員の情報セキュリティに対する意識を高めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、物価高・コスト高・人手不足という悪材料はあったものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復傾向をたどりました。一方では、海外景気の下振れや、金融資本市場の動き、米国の今後の政策動向などは引き続き注意が必要な状況が続いております。

この間、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も持ち直し傾向が見られましたが、当業界におきましては、橋梁事業、鉄構事業ともに、前事業年度から続く低調な需要に回復は見られず、厳しい経営環境が継続しております。特に新設鋼橋の発注量は、大きく減少した前事業年度から更に減少し、受注競争は一層熾烈なものとなりました。鉄構事業では首都圏での大型再開発案件、関西地区のＩＲ関連事業等の潜在需要があるものの、鋼材・労務費等、建設コストの高騰により、ゼネコンの選別受注姿勢が恒常化したことで、計画工事と実施工事のギャップが拡大し、鉄骨需要は底這いの状態が続きました。

このような厳しい環境下ではありましたが、橋梁事業・鉄構事業ともに前事業年度を上回る受注高確保を目標に、限られた経営資源を最大限に活用して営業活動を展開いたしました。橋梁事業では、採算面で厳しい案件も受注することで前事業年度を上回りましたが、鉄構事業では、目標案件の契約が次年度にずれ込んだことで前事業年度を下回り、当事業年度の受注高合計は前事業年度に届かない結果となりました。

これらの結果、当事業年度の受注高は橋梁事業11,021,544千円、鉄構事業3,124,699千円、総額14,146,243千円となり前事業年度比3.3%の減少となりました。

また、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,129,168千円増加し、31,129,293千円となりました。

流動資産は17,467,664千円（前事業年度末比935,830千円増加）となりました。これは主に完成工事高の計上に伴い受取手形が470,941千円、完成工事未収入金120,979千円増加したことによるものです。

固定資産は13,661,629千円（前事業年度末比193,338千円増加）となりました。これは主に設備投資実施による増加536,414千円とソフトウェア仮勘定の増加93,316千円、減価償却費の計上315,195千円によるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,555,559千円増加し、10,647,463千円となりました。

流動負債は7,067,646千円（前事業年度末比1,520,211千円減少）となりました。これは主に短期借入金の減少1,200,000千円と未払法人税等の減少372,258千円によるものです。

固定負債は3,579,817千円（前事業年度末比3,075,770千円増加）となりました。これは主に長期借入金の新規設定によるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ426,390千円減少し、20,481,829千円となりました。これは主に自己株式の取得356,562千円と、剰余金の配当による減少355,634千円及びその他有価証券評価差額金の減少82,158千円によるものです。この結果、自己資本比率は65.8%（前事業年度は69.7%）となりました。

ロ. 経営成績

損益面につきましては、橋梁事業での設計変更による契約金額の増額確保や、鉄構事業での生産体制の見直しによる採算の改善はありましたが、影響は限定的でありました。一方で、前事業年度から続く橋梁事業の受注低迷による工場の稼働率低下や原価高騰の影響は大きく、橋梁事業の採算悪化から当期の業績は前年同期を大きく下回る結果となりました。

当事業年度の業績は、完成工事高18,455,160千円（前期比6.3%減）、営業利益235,330千円（前期比82.5%減）、経常利益360,342千円（前期比74.9%減）、当期純利益343,687千円（前期比61.7%減）であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業におきましては、設計変更による契約金額の増額を確保できましたが、前事業年度から続く受注低迷による工場の稼働率低下や原価高騰の影響は大きく、完成工事高は13,025,931千円（前期比16.6%減）と減少し、セグメント利益は118,779千円（前期比92.5%減）と前事業年度を大きく下回る結果となりました。受注面では、限られた経営資源を効率的に活用して営業活動を展開し、採算面で厳しい案件も受注したことで、前事業年度実績を上回る結果となりました。当事業年度の受注高は11,021,544千円（前期比3.8%増）、当事業年度末の受注残高は13,785,544千円（前期比12.7%減）であります。

鉄構事業

鉄構事業におきましては、前事業年度の着実な受注により、当事業年度の完成工事高は5,429,228千円（前期比33.2%増）と増加し、生産体制の見直しによる採算の改善もあり、セグメント利益は116,550千円（前期はセグメント利益△229,921千円）と5期連続のセグメント損失を回避することができました。受注面では、目標案件を確実に受注につなげましたが、一部案件が次年度にずれ込み前事業年度を下回る結果となりました。当事業年度の受注高は3,124,699千円（前期比22.0%減）、受注残高は4,171,553千円（前期比35.6%減）であります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より147,014千円増加し、2,288,699千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は547,359千円（前期比726.4%増）となりました。これは主に売上債権の増加及び法人税等の支払いによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は393,734千円（前期比125.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,088,108千円（前期は503,669千円の使用）となりました。これは長期借入金の新規設定による増加と短期借入金の返済、配当金の支払い及び自己株式の取得によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
橋梁事業 (千円)	12,769,425	△17.2
鉄構事業 (千円)	5,423,175	+32.1
合計 (千円)	18,192,600	△6.9

ロ. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
橋梁事業 (千円)	11,021,544	+3.8	13,785,544	△12.7
鉄構事業 (千円)	3,124,699	△22.0	4,171,553	△35.6
合計 (千円)	14,146,243	△3.3	17,957,097	△19.4

ハ．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
橋梁事業 (千円)	13,025,931	△16.6
鉄構事業 (千円)	5,429,228	+33.2
合計 (千円)	18,455,160	△6.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
国土交通省	10,750,050	54.6	7,702,158	41.7
大成建設㈱	2,207,004	11.2	3,993,595	21.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は18,455,160千円（前期比6.3%減）の完成工事高を計上したものの、完成工事総利益は1,926,523千円（前期比33.4%減）にとどまったことで、営業利益は235,330千円（前期比82.5%減）、経常利益は360,342千円（前期比74.9%減）と利益面では前期比で大きく減少する結果となりました。特別利益（投資有価証券売却益）の計上はありましたが、当期純利益は前事業年度を大きく下回る343,687千円（前期比61.7%減）となりました。

イ．財政状態の分析

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

ロ．経営成績の分析

(完成工事高)

新設鋼橋の発注量減少が前事業年度から続く受注低迷となり、工場稼働率が低下した影響により、完成工事高は減少し18,455,160千円（前期比6.3%減）となりました。その内訳は、橋梁事業13,025,931千円（前期比16.6%減）、鉄構事業5,429,228千円（前期比33.2%増）であります。

(営業利益)

完成工事高が減少する一方で、人手不足・コスト高等に起因する原価高騰と、工場の仕事量確保のために採算面で厳しい案件を受注した影響により完成工事総利益が1,926,523千円（前期比33.4%減）と悪化し、更には販売費及び一般管理費が1,691,193千円（前期比9.5%増）と前事業年度実績を上回ったこともあり、営業利益は235,330千円（前期比82.5%減）、売上高営業利益率1.3%（前事業年度実績6.8%）と大きく悪化いたしました。

(当期純利益)

営業外収益につきましては、受取配当金の増加はありましたが、投資有価証券売却益の減少により前事業年度より15,176千円減少し、186,177千円となりました。営業外費用につきましては、支払利息の増加はありましたが、投資有価証券売却損の減少により前事業年度より50,410千円減少し、61,165千円となりました。営業外収支は改善いたしましたが、大きく悪化した営業利益を補うには至らず、経常利益は360,342千円（前期比74.9%減）、経常利益率2.0%（前事業年度実績7.3%）となりました。

特別利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益121,978千円と補助金収入31,815千円を計上し、特別損失は補助金収入により取得した固定資産の圧縮損31,815千円を計上しております。その結果、税引前当期純利益は482,321千円（前期比62.8%減）となりました。

法人税等合計（法人税等調整額を含む）は前事業年度より減少し138,633千円の計上となりましたが、当期純利益は343,687千円（前期比61.7%減）となり、前事業年度より554,427千円減少いたしました。この結果当期純利益率は1.9%となり、前事業年度の4.6%から2.7%悪化いたしました。

ハ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より147,014千円増加し、2,288,699千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社の主な運転資金需要は、製品製造のための原材料仕入や協力会社への外注費用、人件費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は生産効率の向上や品質確保のための設備投資が主なものであります。

(財務政策)

当社は内部留保金を有効に活用することで、事業活動に必要な流動性の確保に努めております。また、品質確保のための設備投資や資本参加も見据えた事業展開に活用することで、経営基盤の強化を目指しております。運転資金は自己資金を基本としつつ、金融機関からの借入を有効活用することで円滑に業務を推進しております。

当事業年度末における短期借入金の高は3,400,000千円、長期借入金の高は3,000,000千円であり、当事業年度末における現金預金の高は2,288,699千円であります。

経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照下さい。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、当事業年度における経営成績等に影響を与えるような見積りを必要としております。当社は過去の実績や現在の状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うことから、実際の結果とは異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、急変する事業環境に対応していくため、橋梁事業につきましては技術開発部及び設計部のスタッフを中心として研究開発に取り組んでおります。鉄構事業につきましては鉄構本部の担当者を中心に実工事に対応しながら研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の主たる研究の目的、主要課題及び研究成果は以下のとおりであり、研究開発費の総額は40,316千円であります。

(1) 橋梁事業

① DXの推進

近年脚光を浴びておりますICT、AIなどデジタル技術を活用した生産性・品質の向上と労働環境改善を目指して、DXの最新技術動向を調査・検討及び開発に取り組んでおります。

② デジタルツイン施工管理システムの開発

当社では、ICT技術により収集した多様なデータを基にしたデジタルツインによる施工管理システム「DXツインビュー」を千代田測器株式会社と共同で研究・開発いたしました。

施工状況をリアルタイムでクラウド上のデジタルツインモデルに再現し、管理値をウィジェット表示で可視化します。本システムは、送出し工法やトラッククレーン工法に加え、多軸台車や台船を用いた大ブロック架設にも適用可能で、特に時間制約のある架設工事で高い効果を発揮します。

当社では自社工事での活用を図り、DXによる品質向上に取り組んでまいります。

③ 塗膜厚自動帳票システムの開発

当社では、DX技術を用いた塗膜厚自動帳票システムを株式会社レックスと共同で研究・開発いたしました。本システムは従来、アナログ膜厚計を使用して2人1組の作業を、デジタル膜厚計と携帯端末を連携させることで、計測結果を自動記録し、1人での作業を可能にしました。

当社では自社の工場製作や自社工事での活用を図り、DXによる生産性の効率化を目指すとともに、外部にも販売することでDXを活用した良質な社会資本の貢献にも努めてまいります。

④ 耐震に関する技術開発

2024年1月には能登半島地震が発生しており大きな被害が発生しました。当社では引き続き地震による被害を最小限に抑えることのできる耐震関連デバイス装置の研究に取り組んでおります。

⑤ 維持管理に関する技術開発

鋼橋の連結部に使用する高力ボルトは、一般的に塗装による防錆を施しますが、高力ボルトは形状が複雑で、他に比べて腐食しやすい部位となっており、腐食対策が求められています。当社では高力ボルトに被せる、維持管理に配慮した透明タイプの防錆キャップ「透明ボルトキャップ（シェルボンズ高力ボルト用）」を開発しました。また、道路照明や標識、トンネルなどのボルトの落下対策と腐食対策に寄与する「透明ボルトキャップ（シェルボンズ標識用）」を開発しました。

現在のところ、国土交通省、沖縄総合事務局、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、秋田県、群馬県、静岡県、滋賀県、和歌山県の実工事や試験施工で採用されており、今後、適用拡大の検討を進めてまいります。

⑥ 鋼橋製作の技術開発及び検討

イ. 効率のかつ一定の品質水準を保持した鋼橋製作を目指して、有効な技術資料を作成し、社内での共有化を推進しております。また従来、経験データで対処していた溶接変形や溶接割れ等について、実構造物における出来形精度向上を目的に、大学機関と共同で先進的な数値解析を行っています。今後は、溶接変形や溶接割れに影響を与えるパラメータの解明を目的に、実験と解析の両面からアプローチし、更なる鋼橋の品質確保・向上に繋げてまいります。

ロ. 効率のかつ高い溶接品質の確保を目指して、保有溶接技術の更新及び最新溶接技術の動向を調査・検討し、実施工への適用に向け各種試験を進めてまいります。また、作業人員の限られる現場溶接において、技量及び溶接機器の汎用を考慮した鋼床版デッキ溶接方法を開発し、実工事に適用しております。

ハ. 鋼橋の耐久性並びに維持管理の向上を目指して、各種高性能鋼材の基礎的検討及び溶接施工試験等を実施しており、基礎データの蓄積と適用実績の拡大に努めてまいります。

ニ、技術研究棟内の載荷実験装置として、業界でも有数であるサーボ制御方式1000kNアクチュエータを保有しており、前述の耐震関連デバイスの性能評価実験時にも、本アクチュエータによる有効なデータを取得しております。今後も各種載荷実験に適用し、迅速にデータが得られる優位性を活かして独自の開発を進めてまいります。

(2) 鉄構事業

① 高規格鋼材を用いた建築鉄骨の製作技術の確立

近年の超高層建築鉄骨用の鋼材は、耐震設計に対応した高規格化が進み、鉄骨部材に使用される厚板も板厚が厚い鋼材の使用が増加する傾向にあります。それに伴い鋼材を接合する上で必要な溶接材料も鋼材の高規格化に合わせ開発されております。

鋼材の高規格化に対応するため和歌山工場に設置のサブマージアーク溶接機、エレクトロスラグ溶接機、柱大組立ロボット等の溶接設備を活用し、高規格鋼材と溶接材料の組み合わせの選定及び溶接品質を確保する溶接施工試験を行い、顧客が要求する継手性能を満足する鉄骨製造技術の研究・開発を推進してまいります。

② 摩擦制振ダンパー事業の受注体制の確立

2022年より大成建設株式会社との共同開発により、地震による揺れを低減させる摩擦制振ダンパーの製品化に取り組んでおります。これまでに試験体の製作を行い、実工事で2件を納入しております。

当事業は、建物本体の躯体がS造のみならずSRC造、RC造にも対応できるため、今後需要の機会が増えるものと考えております。

更に和歌山工場の実験棟設備(アクチュエータ)を用いて動的載荷試験を行い、試験結果をもとに実工事における高力ボルトM27の導入軸力を決定する試験を計画しております。

今後の摩擦制震ダンパーの採用と継続的な受注確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

③ デジタル技術を活用した生産性・品質の向上

生研トラス事業では、汎用3D構造解析ソフト(MIDAS igen)を用いて設計を行っています。設計から製作に至る生産性・品質の向上を目指して、設計汎用3D構造解析ソフト(MIDAS igen)のデータを3D現寸CADソフト(Tekla)に変換・連動させる技術の調査・試行を生産部門と協力して行い、業務の効率化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度の設備投資の総額は636,451千円であります。

和歌山工場において、ソーラーカーポート設置、第2岸壁整備工事等、総額486,779千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (千円)	機械・ 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
和歌山工場 (和歌山県 海南市下津町)	橋梁事業 鉄構事業	鋼構造物 生産設備	1,555,949	743,362	4,984,363 (258,463)	63,471	7,347,146	153
本社 (大阪市浪速区)	橋梁事業 鉄構事業	統括業務 施設	5,843	—	— (—)	17,233	23,076	144
東京本社 (東京都中央区)	橋梁事業 鉄構事業	販売施設	18,462	—	— (—)	4,440	22,903	22

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
全社 (—)	全社	基幹システム更新	510,000	93,316	自己資金	2024年7月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,680,000
計	19,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,712,758	6,712,758	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	6,712,758	6,712,758	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年10月1日 (注)	4,475,172	6,712,758	—	5,178,712	—	4,608,706

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	15	95	17	15	4,175	4,323	－
所有株式数（単元）	－	8,172	1,594	18,418	1,952	51	36,745	66,932	19,558
所有株式数の割合（％）	－	12.21	2.38	27.52	2.92	0.07	54.90	100	－

(注) 自己株式947,838株は「個人その他」に9,478単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	340	5.91
神吉利郎	奈良県天理市	300	5.21
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	266	4.62
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	243	4.21
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	175	3.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	150	2.61
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	150	2.60
東海鋼材工業株式会社	愛知県海部郡飛島村金岡47番地	146	2.54
興亜株式会社	大阪市北区茶屋町1-32	123	2.14
株式会社駒井ハルテック	大阪市西区立売堀4丁目2番21号	120	2.08
計	—	2,017	35.00

(注) 1. 当社は、自己株式を947,838株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 947,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,745,400	57,454	同上
単元未満株式	普通株式 19,558	—	—
発行済株式総数	6,712,758	—	—
総株主の議決権	—	57,454	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	947,800	—	947,800	14.12
計	—	947,800	—	947,800	14.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月13日) での決議状況 (取得期間 2025年2月14日～2025年2月14日)	500,000	520,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	342,600	356,304,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	157,400	163,696,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	31.5	31.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	31.5	31.5

- (注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。
2. 上記取得期間での取得をもって、2025年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	195	258,762
当期間における取得自己株式	45	43,290

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式195株の内訳は、株式分割前21株、株式分割後174株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,500	24,277,500	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	40	52,448
保有自己株式数	947,838	—	947,843	—

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) は、株式分割後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様へ安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移及び事業展開を勘案して機動的に実施しております。内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備や研究開発、新たな事業展開に向けての活用を検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、「中期経営計画2024」Ⅵ 資本コストと株価を意識した経営について ③株主還元方針 に記載の基本方針を踏まえて、普通配当25円を、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、中間配当額75円は株式分割前の配当額、期末配当額25円は株式分割後の配当額であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	152,692	75.0
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	144,123	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業の社会性を認識しながら企業価値のより一層の向上を目指しております。このため経営環境の変化にも迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正で効率性と透明性を追求した経営システムを構築、維持することを基本と考えております。

また、株主の利益を中長期的に極大化するためには、常に株主以外の他の利害関係者とも適正な取引を継続しつつ、良好な関係を維持し、協力体制を堅持することが必要と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として監査役会を設置して、経営を監視しております。

また、当社は執行役員制度を導入することで、経営の意思決定と業務執行の分離を行っており、その結果、取締役会の迅速な意思決定が可能となっております。代表取締役が行う業務執行に対しても、取締役によって監視・監督義務が果たせる体制を構築しております。

取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関である、指名報酬委員会を設置しております。

イ. 取締役会

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、取締役会は取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、原則として毎月1回開催されます。経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運用を図っております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：中村達郎(代表取締役社長)

構成員：小林雄紀、蔭山昌弘、西田明、西尾和彦(以上、取締役)、川谷充郎、吉永一夫(以上、社外取締役)

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
中村 達郎	15回	15回	100%
小林 雄紀	15回	15回	100%
蔭山 昌弘	15回	15回	100%
西田 明	15回	14回	93%
西尾 和彦	15回	15回	100%
川谷 充郎	15回	15回	100%
吉永 一夫	15回	15回	100%

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・「中期経営計画2024」の進捗状況確認と課題への対応
- ・ガバナンス体制強化に向けての対応
- ・取締役会実効性評価
- ・その他経営に重要な影響を及ぼす案件への対応

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、取締役6名(うち社外取締役2名)となる予定であります。

ロ. 執行役員会議

代表取締役、取締役及び執行役員で構成される執行役員会議は、原則として毎月1回開催され、各執行役員から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

執行役員会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：中村達郎（代表取締役社長）

構成員：小林雄紀、蔭山昌弘、西田明、西尾和彦（以上、取締役）、伊藤裕彦、平田覚、西岡智秀、前田豊、山内圭、金谷崇史、西幡巨千昭、宮本耕治（以上、執行役員）

ハ. 監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催されます。取締役会の意思決定や業務執行内容がコンプライアンス（法令遵守）違反でないか監査・監督し、必要に応じて調査を行っております。

監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：小野誠大（常勤監査役）

構成員：内田聖子、家近知直（以上、社外監査役）

ニ. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役から選定されております。取締役会の諮問に応じて、指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：川谷充郎（社外取締役）

構成員：吉永一夫（社外取締役）、中村達郎（代表取締役社長）

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
川谷 充郎	4 回	4 回	100%
吉永 一夫	4 回	4 回	100%
中村 達郎	4 回	4 回	100%

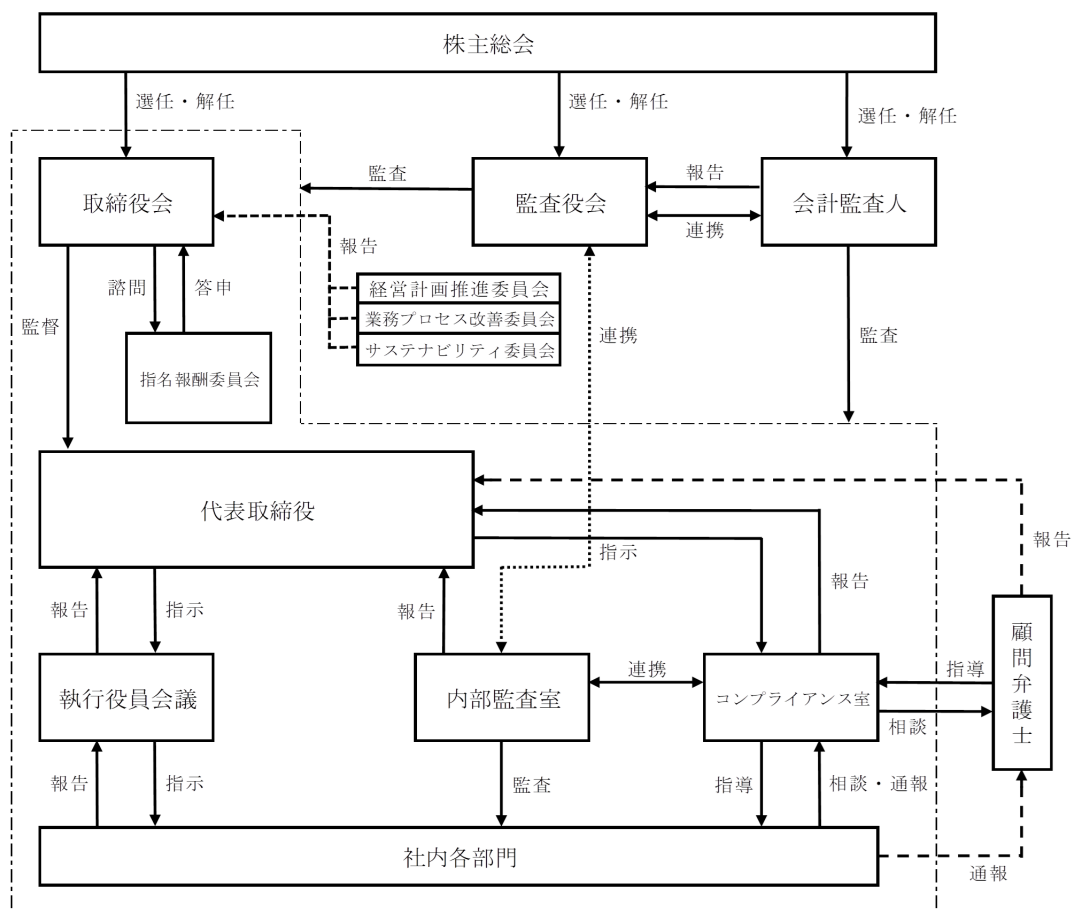
当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・執行役員の選解任（重任含む）の件
- ・取締役の報酬額（月額）の決定に関する件
- ・執行役員の報酬額（月額）の決定に関する件
- ・譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬決定の件

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりとなる予定であります。

小林潔司（社外取締役）、布谷由美子（社外取締役）、中村達郎（代表取締役社長）

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制機能としては、内部監査室を設置しております。内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、1名で構成されるコンプライアンス室を設置し「入札談合防止マニュアル」を含む各種マニュアルの整備や、全社員を対象とした社内教育に取り組んでおります。また、コンプライアンス違反に対する懲戒内容を厳格化するとともに、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点を吸い上げるなどを通じて、リスクマネジメントに努めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役との間における当該契約の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 内部統制担当	中村 達郎	1958年7月6日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 営業本部東部営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長代理兼東部 営業部長 2019年6月 取締役執行役員営業本部長兼東 部営業部長 2020年4月 取締役執行役員営業本部長 2023年4月 代表取締役社長 2023年6月 代表取締役社長内部統制担当 (現)	(注) 3	14,900
常務取締役	小林 雄紀	1953年9月8日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 技術本部設計部長 2007年10月 技術本部長代理兼設計部長 2008年4月 執行役員技術本部長兼設計部長 2008年10月 執行役員技術本部長兼設計部長 兼技術提案室長 2013年6月 取締役執行役員技術本部長兼設 計部長 2017年4月 取締役執行役員技術本部長 2019年6月 常務取締役執行役員技術本部長 2023年4月 常務取締役 (現)	(注) 3	17,900
常務取締役 環境問題担当	藤山 昌弘	1955年12月20日生	1978年4月 当社入社 2007年4月 工事本部安全技術部長 2008年10月 技術提案室部長 2013年4月 執行役員技術本部長代理兼技術 提案室長 2013年10月 執行役員工事本部長 2017年6月 取締役執行役員工事本部長 2019年6月 常務取締役執行役員和歌山工場 長 2021年6月 常務取締役執行役員和歌山工場 長 I S O 担当 2023年4月 常務取締役 I S O 担当 2023年6月 常務取締役環境問題担当 (現)	(注) 3	20,800
取締役 安全衛生担当	西田 明	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 工事本部橋梁工事部部长 2008年4月 工事本部橋梁工事部部长 2017年4月 執行役員工事本部長代理 2019年6月 取締役執行役員工事本部長 2023年6月 取締役執行役員工事本部長安全 衛生担当 2024年4月 取締役安全衛生担当 (現)	(注) 3	12,100
取締役 コンプライアンス担当	西尾 和彦	1961年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部長代理兼経理 部長 2019年6月 取締役執行役員管理本部長代理 兼経理部長 2020年6月 取締役執行役員管理本部長兼経 理部長コンプライアンス担当 2023年6月 取締役執行役員管理本部長コン プライアンス担当 2025年4月 取締役コンプライアンス担当 (現)	(注) 3	18,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川谷 充郎	1949年12月30日生	1974年4月 大阪大学工学部助手 1988年6月 大阪大学工学部助教授 1999年4月 神戸大学工学部教授 2007年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 2015年4月 神戸大学名誉教授（現） 2015年6月 当社取締役（現）	（注）3	—
取締役	吉永 一夫	1950年3月30日生	1996年7月 建設省九州地方建設局道路部長 1997年4月 大分県土木建築部長 1999年4月 大分県技監 1999年10月 本州四国連絡橋公団企画開発部長 2004年7月 財団法人国土技術センター理事 2009年4月 いであ株式会社執行役員 2016年4月 周商事株式会社代表取締役（現） 2021年6月 当社取締役（現）	（注）3	—
常勤監査役	小野 誠大	1959年3月5日生	1979年4月 当社入社 2013年6月 和歌山工場橋梁製造部長 2016年4月 和歌山工場安全業務部長 2019年6月 常勤監査役（現）	（注）4	3,600
監査役	内田 聖子	1973年12月21日生	1998年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年4月 公認会計士登録 2007年6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退所 内田聖子公認会計士事務所 代表（現） 2011年11月 税理士登録 2024年6月 当社監査役（現）	（注）5	—
監査役	家近 知直	1976年5月7日生	2005年10月 弁護士登録 第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）入所 2010年7月 金融庁検査局へ任期付き公務員として出向 2012年8月 弁護士法人第一法律事務所 復帰 2016年7月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士 就任（現） 2020年12月 株式会社ニヤクコーポレーション 社外監査役（現） 2024年6月 当社監査役（現）	（注）5	—
計					87,800

- （注） 1. 取締役 川谷充郎、吉永一夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 内田聖子、家近知直の両氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として、2005年6月24日の定時株主総会終了後から執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の8名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	鉄構本部長	伊藤 裕彦
執行役員	工事本部長	平田 覚

役名	職名	氏名
執行役員	和歌山工場長	西岡 智秀
執行役員	営業本部長	前田 豊
執行役員	技術本部長	山内 圭
執行役員	管理本部長	金谷 崇史
執行役員	保全本部長	西幡 巨千昭
執行役員	鉄構本部長代理	宮本 耕治

ロ、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員及び任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 営業部門及び内部統制担当	中村 達郎	1958年7月6日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 営業本部東部営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長代理兼東部営業部長 2019年6月 取締役執行役員営業本部長兼東部営業部長 2020年4月 取締役執行役員営業本部長 2023年4月 代表取締役社長 2023年6月 代表取締役社長内部統制担当 2025年6月 代表取締役社長営業部門及び内部統制担当（現）	(注) 3	14,900
常務取締役 生産部門及び安全衛生担当	西田 明	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2007年4月 工事本部橋梁工事部部长 2008年4月 工事本部橋梁工事部部长 2017年4月 執行役員工事本部長代理 2019年6月 取締役執行役員工事本部長 2023年6月 取締役執行役員工事本部長安全衛生担当 2024年4月 取締役安全衛生担当 2025年6月 常務取締役生産部門及び安全衛生担当（現）	(注) 3	12,100
常務取締役 管理部門及び コンプライアンス担当	西尾 和彦	1961年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部長代理兼経理部長 2019年6月 取締役執行役員管理本部長代理兼経理部長 2020年6月 取締役執行役員管理本部長兼経理部長コンプライアンス担当 2023年6月 取締役執行役員管理本部長コンプライアンス担当 2025年4月 取締役コンプライアンス担当 2025年6月 常務取締役管理部門及びコンプライアンス担当（現）	(注) 3	18,500
取締役 執行役員 保全本部長 開発部門及び環境問題担当	西幡 巨千昭	1970年5月3日生	1991年4月 当社入社 2024年4月 技術本部技術計画部長兼保全推進室長 2025年4月 執行役員保全本部長兼技術計画部長 2025年6月 取締役執行役員保全本部長開発部門及び環境問題担当（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 潔司	1953年 7 月 1 日生	1991年 4 月 鳥取大学工学部教授 1996年 4 月 京都大学大学院工学研究科教授 2006年 4 月 京都大学経営管理研究部教授／兼任 2010年 9 月 国土交通省社会資本整備審議会委員（現） 2017年5月 一般社団法人日本アセットマネジメント協会会長（現） 2018年 6 月 公益社団法人土木学会第106代会長 2019年 4 月 京都大学名誉教授 京都大学経営管理研究部特任教授（現） 2022年 6 月 阪神国際港湾株式会社社外監査役（現） 2023年 4 月 国土交通省社会資本整備審議会計画部会部会長（現） 2023年 7 月 内閣官房国土強靱化推進会議議長（現） 2024年 5 月 内閣府国際標準戦略部会委員（現） 2024年 9 月 国土交通省交通政策審議会臨時委員（現） 2025年 6 月 当社取締役（現）	(注) 3	—
取締役	布谷 由美子	1969年10月27日生	1992年 4 月 川崎重工業株式会社入社 2002年 4 月 宝塚市役所入所 2012年 2 月 株式会社NOTICE代表取締役（現） 2025年 6 月 当社取締役（現）	(注) 3	—
常勤監査役	小野 誠大	1959年 3 月 5 日生	1979年 4 月 当社入社 2013年 6 月 和歌山工場橋梁製造部長 2016年 4 月 和歌山工場安全業務部長 2019年 6 月 常勤監査役（現）	(注) 4	3,600
監査役	内田 聖子	1973年12月21日生	1998年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2007年 6 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退所 内田聖子公認会計士事務所 代表（現） 2011年11月 税理士登録 2024年 6 月 当社監査役（現）	(注) 5	—
監査役	家近 知直	1976年 5 月 7 日生	2005年10月 弁護士登録 第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）入所 2010年 7 月 金融庁検査局へ任期付き公務員として出向 2012年 8 月 弁護士法人第一法律事務所 復帰 2016年 7 月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士 就任（現） 2020年12月 株式会社ニヤクコーポレーション社外監査役（現） 2024年 6 月 当社監査役（現）	(注) 5	—
計					49,100

(注) 1. 取締役 小林潔司、布谷由美子の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 内田聖子、家近知直の両氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として、2005年6月24日の定時株主総会終了後から執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、上記取締役兼任の1名（西幡巨千昭）及び以下の7名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	鉄構本部長	伊藤 裕彦
執行役員	工事本部長	平田 覚
執行役員	和歌山工場長	西岡 智秀
執行役員	営業本部長	前田 豊
執行役員	技術本部長	山内 圭
執行役員	管理本部長	金谷 崇史
執行役員	鉄構本部長代理	宮本 耕治

② 社外役員の状況

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の川谷充郎氏は神戸大学名誉教授であり、土木工学、建設工学に関する豊富な経験と専門的知識を有しております。その専門的な見識を当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などに活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役の吉永一夫氏は、土木、建設業界に関する豊富な経験と専門的知識を有しております。また、直接企業経営に関与されており、その経験と専門的な見識を当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督などに活かしていただけるものと判断し選任しております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役 川谷充郎、吉永一夫の両氏が退任し、小林潔司、布谷由美子の両氏が社外取締役に就任予定であり、社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。

社外監査役の内田聖子氏は内田聖子公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役の家近知直氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を有しております。これらの経験・知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況についての報告を受けております。また、代表取締役とも定期的に意見交換を行っております。社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役と内部監査室は、四半期に1度、監査連絡会議を開催し、情報交換・意見交換を実施しており、相互に連携し効率的な監査が実施できる体制を構築しております。監査役・内部監査室と会計監査人は、定期的に連絡をとり、監査計画の説明や監査結果の報告を受け、それらについての意見交換を行っており、共有すべき事項について相互連携できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の体制は、2025年6月25日現在、3名の監査役を選任しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧することで経営の監視を行っております。なお、各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。また、社外監査役の内田聖子氏は内田聖子公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
小野 誠大	13回	13回	100%
内田 聖子	10回	10回	100%
家近 知直	10回	10回	100%
山中 俊廣	3回	3回	100%
山本 和人	3回	3回	100%

(注) 山中俊廣氏、山本和人氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における検討事項は、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。当事業年度の具体的な検討内容は、「事業ポートフォリオの強化」「生産部門の競争力強化」「経営基盤の強化」「環境・社会・ガバナンスの強化」という重点目標への会社の取り組みに対する評価であります。監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、必要に応じた提言を行っております。また、必要に応じてその活動を取締役会において報告しております。

常勤監査役の主な活動として、監査役会の議長を務めるとともに、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や執行役員会議その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役、執行役員及び従業員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

代表取締役直轄部門としての内部監査室は1名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、各部の監査結果を部長クラスで構成された内部統制実行委員会で協議し、その内容を取締役・執行役員・監査役で構成される内部統制評価委員会及び取締役会に報告を行っております。また、四半期に1度、監査連絡会議において監査役と内部監査室でそれぞれの業務について報告し意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

第52期事業年度（1981年3月期）以降

上記期間のうち、第52期事業年度から第65期事業年度までの14年間につきましては公認会計士 後藤圭一事務所との共同監査期間であります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

東浦 隆晴

西 芳範

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームか、監査報酬が適切か等を確認し総合的に判断いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等、監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき監査役会で審議し評価を下しております。その結果、有限責任あずさ監査法人の再任を決定いたしました。

ト. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	—	30,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ.を除く）

（前事業年度及び当事業年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度及び当事業年度）

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される監査計画について、当社の規模、事業の複雑性、事業等のリスク等に照らして、監査時間等の要素の妥当性を勘案のうえ決定し、監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬が、当社の規模、事業の複雑性、事業等のリスク等に照らして合理的であるか、前年度の計画と実績の乖離内容を踏まえた監査時間、報酬単価になっているかを検討した結果、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月26日であり、取締役の報酬等限度額は年額330百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まない）、監査役の報酬等限度額は年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、上記の報酬枠の内枠で、2023年6月28日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

当社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「譲渡制限付株式報酬」に関する株式数の上限は年30,000株以内となります。

取締役の報酬等の決定方針につきましては、指名報酬委員会に対する諮問・答申を経て、2024年2月29日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、当社の企業理念を実現する優秀な人財を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額の算定方法、付与の時期・条件

基本報酬については、月例の固定報酬とします。基本報酬の算定にあたっては、各取締役の役位、職責、在任年数及び成果等を考慮して決定することとしております。

賞与については、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、毎事業年度末に、当該事業年度の会社の業績等を考慮したうえで、支給の有無や支給金額を決定し、支給する場合には当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、職責、在任年数及び成果等を考慮したうえで、支給の有無や支給株式数（金銭報酬債権額）を決定し、支給する場合には、定時株主総会後の一定の時期に交付します。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任する日までの間とし、当社の取締役会が定める期間中の退任、法令又は社内規則の重大な違反その他の割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、割当株式を無償で取得することとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業理念を実現する優秀な人財を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成となるよう、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数及び成果等を勘案して、適切に定めております。

二、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数及び成果等を勘案して、取締役の基本報酬、賞与の支給金額並びに株式報酬の支給株式数（金銭報酬債権額）を決定する権限を有しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会において、役員報酬の基本報酬、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年6月26日第95期定時株主総会後開催の取締役会にて第96期事業年度の報酬額を決定するとともに、個人別の報酬等の額の決定を代表取締役社長中村達郎に委任する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	130,686	115,950	—	14,736	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,410	13,410	—	—	1
社外役員	23,142	23,142	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

主に配当収入を保有目的とした株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該企業及びその関連企業との取引の維持強化を通じて、中長期的に当社の企業価値向上の効果が期待されることを保有目的とした株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

管理本部において、当該企業及びその関連企業との取引状況並びに当該企業の経営成績・財政状態・株価・配当等を精査し、精査資料に基づいて取締役会にて担当取締役が報告し、株式保有により当該企業との取引関係の維持・強化が図られ当社の中長期的な成長や収益の拡大に資するかどうか、資本コストの観点から妥当かどうか等を総合的に勘案し保有継続の可否を検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	15	194,394
非上場株式以外の株式	10	3,354,751

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	将来に向けた事業の情報源拡張等、大学とのコ ネクション強化を図るため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	195,898

ハ、特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
住友不動産㈱	168,000	168,000	当該企業は、日本有数の大手総合デベロッパーであり、当社が今後鉄構事業をさらに拡大するうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	939,624	973,896		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	222,000	74,000	当該企業グループには当社の主力取引銀行の1つが属しており、当社の財務活動の円滑化を図るうえで、重要な取引先であると認識しております。 なお、同社の株式数は株式分割により増加しております。	無（注）2
	842,490	659,266		
㈱奥村組	130,800	130,800	当該企業は、大阪府に本社を置く総合建設会社であり、当社が今後鉄構事業を拡大するうえで重要な取引先であるとともに、地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	555,246	665,772		
㈱紀陽銀行	123,000	123,000	当該企業は、和歌山県に本社を置く地元金融機関として、当社の財務活動の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	283,146	227,796		
㈱巴コーポレーション	177,900	177,900	当該企業は、体育館など大空間構造建築の先駆けであり、当社が今後鉄構事業の収益性向上及び業容拡大するうえで重要な取引先であると認識しております。	有
	212,590	131,468		
三井住友トラストグループ㈱	56,150	112,150	当該企業グループには当社の主力取引銀行の1つが属しており、当社の財務活動の円滑化だけでなく、企業年金、証券代行他多岐にわたる取引を長年続けており、当社が事業活動を継続するうえで重要な取引先であると認識しております。	無（注）3
	208,878	370,992		
J F Eホールディングス㈱	66,500	66,500	当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社が橋梁事業・鉄構事業をさらに拡大していくためには、当該企業グループとの円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。	無（注）4
	121,661	168,910		
日本製鉄㈱	25,000	25,000	当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社が橋梁事業・鉄構事業をさらに拡大していくためには、当該企業グループとの円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。	無（注）5
	79,875	91,700		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱駒井ハルテック	50,000	50,000	当該企業は、元々大阪府に本社を置く橋梁・鉄骨メーカーが合併した企業であり、当社が今後橋梁事業を拡大するうえで共同企業体の組成等、重要な取引先であると認識しております。	有
	79,050	106,850		
㈱池田泉州ホールディングス	74,000	74,000	当該企業は、大阪府に本社を置く地元金融機関として、当社の財務活動の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るうえで重要な取引先であると認識しております。	無（注） 6
	32,190	29,230		

- （注） 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに投資額に対する配当等の収益や、取引実績に基づく事業への効果等を総合的に勘案し、検証しております。
2. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. 三井住友トラストグループ㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
4. J F E ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である J F E 鋼材㈱は当社株式を保有しております。
5. 日本製鉄㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東海鋼材工業㈱は当社株式を保有しております。
6. ㈱池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱池田泉州銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	772,485	14	735,527

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	（注）
非上場株式以外の株式	20,947	—	323,105

（注） 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によって作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構が開催する研修会等には積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,141,684	2,288,699
受取手形	54,320	525,261
完成工事未収入金	※3 13,994,203	※3 14,115,182
有価証券	—	99,426
未成工事支出金	95,884	※4 127,526
材料貯蔵品	22,037	27,584
前払費用	44,245	50,881
未収還付法人税等	—	145,020
その他	220,658	130,580
貸倒引当金	△41,200	△42,500
流動資産合計	16,531,833	17,467,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,446,336	※1 3,471,904
減価償却累計額	△2,315,568	△2,365,205
建物（純額）	1,130,768	1,106,699
構築物	1,767,271	1,997,325
減価償却累計額	△1,414,238	△1,427,650
構築物（純額）	353,033	569,674
機械及び装置	※1 5,090,839	※1 5,219,414
減価償却累計額	△4,323,379	△4,460,379
機械及び装置（純額）	767,460	759,035
車両運搬具	84,856	100,356
減価償却累計額	△73,466	△81,228
車両運搬具（純額）	11,390	19,128
工具器具・備品	953,375	997,026
減価償却累計額	△878,671	△907,346
工具器具・備品（純額）	74,703	89,679
土地	5,299,693	5,299,693
建設仮勘定	36,023	22,200
有形固定資産合計	7,673,071	7,866,110
無形固定資産		
ソフトウェア	11,104	11,789
ソフトウェア仮勘定	—	93,316
その他	8,578	8,578
無形固定資産合計	19,683	113,685
投資その他の資産		
投資有価証券	4,944,006	4,816,013
従業員に対する長期貸付金	8,276	7,055
長期前払費用	113,185	12,802
前払年金費用	414,665	484,085
保険積立金	178,789	207,871
その他	181,453	218,845
貸倒引当金	△64,840	△64,840
投資その他の資産合計	5,775,536	5,681,834
固定資産合計	13,468,291	13,661,629
資産合計	30,000,124	31,129,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 781,119	483,983
工事未払金	1,525,735	1,902,508
短期借入金	4,600,000	3,400,000
未払金	258,181	29,523
未払費用	114,399	124,379
未払法人税等	391,270	19,011
未成工事受入金	433,391	681,923
預り金	21,217	18,057
賞与引当金	249,985	250,015
工事損失引当金	122,968	158,244
撤去損失引当金	89,590	—
流動負債合計	8,587,858	7,067,646
固定負債		
長期借入金	—	3,000,000
繰延税金負債	386,897	474,320
退職給付引当金	117,148	105,496
固定負債合計	504,046	3,579,817
負債合計	9,091,904	10,647,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金		
資本準備金	4,608,706	4,608,706
その他資本剰余金	205	6,310
資本剰余金合計	4,608,911	4,615,016
利益剰余金		
利益準備金	534,463	534,463
その他利益剰余金		
別途積立金	6,320,000	6,320,000
繰越利益剰余金	2,834,117	2,822,170
利益剰余金合計	9,688,580	9,676,633
自己株式	△581,991	△920,381
株主資本合計	18,894,212	18,549,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,014,007	1,931,849
評価・換算差額等合計	2,014,007	1,931,849
純資産合計	20,908,219	20,481,829
負債純資産合計	30,000,124	31,129,293

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
完成工事高	19,695,035	18,455,160
完成工事原価	※1, ※2 16,802,000	※1, ※2 16,528,636
完成工事総利益	2,893,035	1,926,523
販売費及び一般管理費		
役員報酬	159,284	167,238
従業員給料手当	586,437	667,813
賞与引当金繰入額	62,425	70,490
退職給付引当金繰入額	21,983	18,369
法定福利費	105,317	118,426
福利厚生費	20,702	22,837
修繕維持費	9,543	4,471
事務用品費	17,010	24,101
通信交通費	92,584	102,316
動力用水光熱費	7,058	6,885
広告宣伝費	18,814	17,186
交際費	15,176	17,407
地代家賃	88,121	95,051
減価償却費	14,860	27,584
租税公課	99,328	99,516
保険料	9,095	8,183
諸会費	16,515	16,858
設計料	2,840	514
貸倒引当金繰入額	6,800	1,300
雑費	190,668	204,639
販売費及び一般管理費合計	※1 1,544,567	※1 1,691,193
営業利益	1,348,467	235,330
営業外収益		
受取利息	345	534
有価証券利息	8,519	9,857
受取配当金	118,916	130,788
投資有価証券売却益	36,567	—
その他	37,005	44,996
営業外収益合計	201,354	186,177
営業外費用		
支払利息	22,627	39,952
支払保証料	16,189	13,062
投資有価証券売却損	66,282	—
その他	6,476	8,150
営業外費用合計	111,576	61,165
経常利益	1,438,245	360,342

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	121,978
補助金収入	—	31,815
特別利益合計	—	153,793
特別損失		
固定資産圧縮損	—	31,815
減損損失	※3 52,087	—
撤去損失引当金繰入額	90,090	—
特別損失合計	142,177	31,815
税引前当期純利益	1,296,068	482,321
法人税、住民税及び事業税	382,394	71,551
法人税等調整額	15,558	67,082
法人税等合計	397,952	138,633
当期純利益	898,115	343,687

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,021,474	29.9	3,941,741	23.8
II 労務費		1,214,219	7.2	1,132,267	6.8
III 外注費		6,874,822	40.9	7,698,344	46.6
IV 経費		3,588,490	21.4	3,629,224	22.0
(うち人件費)		(1,324,995)	(7.9)	(1,338,496)	(8.1)
V 工事損失引当金繰入額		102,993	0.6	127,058	0.8
完成工事原価		16,802,000	100.0	16,528,636	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事の
 実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	—	4,608,706	534,463	6,320,000	2,138,788	8,993,252
当期変動額								
剰余金の配当							△202,787	△202,787
当期純利益							898,115	898,115
自己株式の取得								
自己株式の処分			205	205				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	205	205	—	—	695,328	695,328
当期末残高	5,178,712	4,608,706	205	4,608,911	534,463	6,320,000	2,834,117	9,688,580

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△590,809	18,189,860	892,853	19,082,714
当期変動額				
剰余金の配当		△202,787		△202,787
当期純利益		898,115		898,115
自己株式の取得	△686	△686		△686
自己株式の処分	9,504	9,710		9,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,121,153	1,121,153
当期変動額合計	8,818	704,351	1,121,153	1,825,505
当期末残高	△581,991	18,894,212	2,014,007	20,908,219

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,178,712	4,608,706	205	4,608,911	534,463	6,320,000	2,834,117	9,688,580
当期変動額								
剰余金の配当							△355,634	△355,634
当期純利益							343,687	343,687
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,104	6,104				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	6,104	6,104	－	－	△11,946	△11,946
当期末残高	5,178,712	4,608,706	6,310	4,615,016	534,463	6,320,000	2,822,170	9,676,633

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△581,991	18,894,212	2,014,007	20,908,219
当期変動額				
剰余金の配当		△355,634		△355,634
当期純利益		343,687		343,687
自己株式の取得	△356,562	△356,562		△356,562
自己株式の処分	18,172	24,277		24,277
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△82,158	△82,158
当期変動額合計	△338,390	△344,231	△82,158	△426,390
当期末残高	△920,381	18,549,980	1,931,849	20,481,829

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,296,068	482,321
減価償却費	309,536	315,195
減損損失	52,087	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,770	1,300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,655	30
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△74,775	35,276
撤去損失引当金の増減額 (△は減少)	89,590	△89,590
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,812	△11,652
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△39,349	△69,420
受取利息及び受取配当金	△127,781	△141,180
支払利息	22,627	39,952
投資有価証券売却損益 (△は益)	29,715	△121,978
固定資産除却損	2,461	2,400
固定資産圧縮損	—	31,815
補助金収入	—	△31,815
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,162,391	△591,921
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△34,662	△31,642
仕入債務の増減額 (△は減少)	332,646	79,637
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△67,588	248,532
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△23,619	△59,715
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	242,855	△291,283
その他	7,074	65,746
小計	△123,891	△137,992
利息及び配当金の受取額	127,344	140,883
利息の支払額	△22,707	△46,107
補助金の受取額	—	31,815
法人税等の支払額	△46,982	△535,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,236	△547,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△204,478	△207,171
投資有価証券の売却及び償還による収入	351,284	464,238
有形固定資産の取得による支出	△316,435	△514,765
無形固定資産の取得による支出	△5,809	△100,036
敷金の差入による支出	—	△36,000
その他	950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△174,488	△393,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	△1,200,000
長期借入れによる収入	—	3,000,000
配当金の支払額	△202,983	△355,329
自己株式の取得による支出	△686	△356,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503,669	1,088,108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△744,394	147,014
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,079	2,141,684
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,141,684	※ 2,288,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	4～22年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

撤去損失引当金

契約に基づき将来発生が見込まれる固定資産撤去費用に備えるため、当事業年度末における撤去費用見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

①工事契約

橋梁事業及び鉄構事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断いたしました。

進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が、工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②製品の販売

上記工事契約の他、主として橋梁事業における各種デバイス製品の製造及び販売を行っております。当該製品販売に係る収益は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

前事業年度

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高（原価回収基準によるものを除く）は17,300,953千円、また、工事損失引当金は122,968千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、原価回収基準を適用している工事案件を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は工事案件ごとに顧客との契約によって定められた仕様等を考慮し、作業内容を特定した上で適切に見積っております。また、工事の進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化に応じて工事原価総額を適時に見直しております。

ただし、自然災害や事故、製作・施工における品質問題等の発生により、見込んでいる工事原価総額を超えて追加原価が発生した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高（原価回収基準によるものを除く）は17,638,581千円、また、工事損失引当金は103,456千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、原価回収基準を適用している工事案件を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。また、工事原価総額の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は工事案件ごとに顧客との契約によって定められた仕様等を考慮し、作業内容を特定した上で適切に見積っております。また、工事の進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化に応じて工事原価総額を適時に見直しております。

ただし、自然災害や事故、製作・施工における品質問題等の発生により、見込んでいる工事原価総額を超えて追加原価が発生した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に表示していた16,161千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた2,678千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	10,124千円	33,579千円
機械及び装置	16,381千円	24,741千円
計	26,506千円	58,321千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	466,740千円	－千円

※3 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	4,275,816千円	2,879,105千円

※4 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	－千円	17,985千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	40,662千円	40,316千円

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	102,993千円	127,058千円

※ 3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
鉄構事業用資産	機械及び装置他	和歌山県海南市	52,087

(1) 減損損失の認識に至った経緯

鉄構事業用資産につきましては、鉄構事業の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械及び装置37,634千円及びその他14,453千円であります。

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グループは橋梁事業用資産と鉄構事業用資産グループとに分類し、遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については主として不動産鑑定評価額を基礎とした金額、機械及び装置等は実質的に売却等が困難なため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,237,586	—	—	2,237,586

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	211,341	226	3,400	208,167

(注) 1. 株式数の増加226株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 株式数の減少3,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,312	50.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	101,475	50.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	202,941	利益剰余金	100.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,237,586	4,475,172	—	6,712,758

（注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,475,172株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	208,167	746,171	6,500	947,838

（注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式数の増加746,171株は、株式分割による増加403,376株、自己株式取得による増加342,600株及び単元未満株式の買取りによる増加195株（株式分割前21株、株式分割後174株）であります。

3. 株式数の減少6,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	202,941	100.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	152,692	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	144,123	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金預金	2,141,684千円	2,288,699千円
現金及び現金同等物	2,141,684千円	2,288,699千円

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 (借主側)
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	—	38, 890
1 年超	—	65, 300
合計	—	104, 191

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融商品で運用することを原則とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達によるもので、借入期間は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券として保有する債券は、有価証券取扱規程の内規により格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	4,754,612	4,754,612	—

(※1) 現金預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額189,394千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,721,045	4,721,045	—
資産計	4,721,045	4,721,045	—
長期借入金	3,000,000	3,000,000	—
負債計	3,000,000	3,000,000	—

(※1) 現金預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額194,394千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2, 141, 684	—	—	—
受取手形	54, 320	—	—	—
完成工事未収入金	4, 275, 816	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	200, 000	—	100, 000
(3) その他	—	—	—	—
合計	6, 471, 821	200, 000	—	100, 000

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2, 288, 699	—	—	—
受取手形	525, 261	—	—	—
完成工事未収入金	2, 879, 105	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	100, 000	100, 000	—	100, 000
(3) その他	—	—	—	—
合計	5, 793, 066	100, 000	—	100, 000

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	4, 600, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	4, 600, 000	—	—	—	—	—

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	3, 400, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	300, 000	1, 000, 000	1, 700, 000	—
合計	3, 400, 000	—	300, 000	1, 000, 000	1, 700, 000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,161,407	—	—	4,161,407
債券	—	593,205	—	593,205
その他	—	—	—	—
資産計	4,161,407	593,205	—	4,754,612

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,127,237	—	—	4,127,237
債券	—	593,808	—	593,808
その他	—	—	—	—
資産計	4,127,237	593,808	—	4,721,045

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）
該当ありません。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,000,000	—	3,000,000
負債計	—	3,000,000	—	3,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,161,407	1,652,032	2,509,374
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,812	100,000	812
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,262,219	1,752,032	2,510,186
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	492,393	500,000	△7,607
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	492,393	500,000	△7,607
合計		4,754,612	2,252,032	2,502,579

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 189,394千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,940,295	1,453,655	2,486,639
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,940,295	1,453,655	2,486,639
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	186,941	226,627	△39,686
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	593,808	600,000	△6,192
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	780,749	826,627	△45,878
合計		4,721,045	2,280,283	2,440,761

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 194,394千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	103,930	28,388	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	415,693	8,178	66,282
合計	519,624	36,567	66,282

当事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	195,898	121,978	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	295,898	121,978	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,786,551千円	2,961,431千円
勤務費用	145,329	150,244
利息費用	8,359	8,884
数理計算上の差異の発生額	43,861	△141,022
退職給付の支払額	△22,670	△312,992
退職給付債務の期末残高	2,961,431	2,666,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,034,280千円	3,347,375千円
期待運用収益	45,514	50,210
数理計算上の差異の発生額	146,136	△52,748
事業主からの拠出額	123,175	128,235
退職給付の支払額	△1,732	△280,971
年金資産の期末残高	3,347,375	3,192,101

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,840,446千円	2,559,402千円
年金資産	△3,347,375	△3,192,101
	△506,928	△632,699
非積立型制度の退職給付債務	120,984	107,142
未積立退職給付債務	△385,943	△525,556
未認識数理計算上の差異	88,426	146,967
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△297,517	△378,589
退職給付引当金	117,148	105,496
前払年金費用	△414,665	△484,085
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△297,517	△378,589

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	145,329千円	150,244千円
利息費用	8,359	8,884
期待運用収益	△45,514	△50,210
数理計算上の差異の費用処理額	△5,222	△29,733
確定給付制度に係る退職給付費用	102,952	79,184

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
債券	20%	20%
株式	16	16
生命保険一般勘定	55	56
その他	9	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.3%	1.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.7%	2.4%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年 6 月28日に開催の第94期定時株主総会の決議において譲渡制限付株式報酬を新たに導入し、以下のとおり取締役会の決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	7,282	20,635

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年6月28日取締役会決議	2024年6月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名 執行役員 6名	取締役（社外取締役を除く。） 5名 執行役員 6名
株式の種類及び付与された新株	当社普通株式 10,200株 (注) 1	当社普通株式 19,500株 (注) 1
付与日	2023年7月28日	2024年7月26日
譲渡制限期間	当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間	当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間
譲渡制限解除条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（対象役員が執行役員である場合には、払込期日の直前の4月1日から翌年の3月31日までの期間とし、以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役または執行役員のいずれも退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①株式数

	2023年6月28日取締役会決議	2024年6月26日取締役会決議
譲渡制限解除前（株）		
前事業年度末	10,200	—
付与	—	19,500
没収	—	—
譲渡制限解除	—	—
当事業年度末	10,200	19,500

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

	2023年6月28日取締役会決議	2024年6月26日取締役会決議
付与日における公正な評価単価（円）	952	1,245

(注) 1. 恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,495千円	76,504千円
工事損失引当金	37,628	49,083
退職給付引当金	35,847	33,096
投資有価証券等評価損	63,490	77,616
ゴルフ会員権評価損	31,367	32,290
減損損失	166,077	155,092
税務上の繰越欠損金 (注) 2	—	—
その他	83,167	41,440
繰延税金資産小計	494,074	465,123
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△265,511	△282,401
評価性引当額小計 (注) 1	△265,511	△282,401
繰延税金資産合計	228,562	182,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△488,572	△508,912
前払年金費用	△126,887	△148,130
繰延税金負債合計	△615,460	△657,042
繰延税金負債の純額	△386,897	△474,320

(注) 1. 評価性引当額が16,889千円増加しております。これは将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額16,889千円の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であります。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.7
住民税均等割		4.1
評価性引当額の増減		△3.3
税率変更による影響額		△0.2
賃上げ促進税制による税額控除		△1.1
その他		△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。なお、その他の収益はありません。

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	13,833,165	—	13,833,165
その他	1,786,285	4,075,585	5,861,870
計	15,619,450	4,075,585	19,695,035
収益認識の時期			
一時点で移転される財	227,879	135,850	363,729
一定の期間にわたり移転される財	15,391,571	3,939,735	19,331,306
計	15,619,450	4,075,585	19,695,035

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	11,057,085	—	11,057,085
その他	1,968,845	5,429,228	7,398,074
計	13,025,931	5,429,228	18,455,160
収益認識の時期			
一時点で移転される財	144,704	47,500	192,204
一定の期間にわたり移転される財	12,881,227	5,381,728	18,262,956
計	13,025,931	5,429,228	18,455,160

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
完成工事未収入金				
顧客との契約から生じた債権	4,534,076	4,275,816	4,275,816	2,879,105
契約資産	7,352,055	9,718,386	9,718,386	11,236,077
未成工事受入金				
契約負債	500,979	433,391	433,391	681,923

契約資産は、工事契約に関連して期末日時点で履行義務を充足し収益を認識しているものの、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債の増減は、顧客から受け取った未成工事受入金に関するもので、収益認識に伴い取り崩されます。

前事業年度中に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は500,979千円であります。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に契約額及び見積原価の変更）は1,345,319千円であります。

当事業年度中に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は433,391千円であります。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と債権への振替（同、減少）により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に契約額及び見積原価の変更）は1,056,691千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は22,266,014千円であり、このうち76%が1年以内に、残り24%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は17,957,097千円であり、このうち77%が1年以内に、残り23%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計・製作・施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

① 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

② 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,619,450	4,075,585	19,695,035	—	19,695,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,619,450	4,075,585	19,695,035	—	19,695,035
セグメント利益又は損失 (△)	1,578,388	△229,921	1,348,467	—	1,348,467
セグメント資産	17,233,634	4,003,119	21,236,753	8,763,370	30,000,124
その他の項目					
減価償却費	295,316	14,219	309,536	—	309,536
減損損失	—	52,087	52,087	—	52,087
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	191,556	70,947	262,503	9,729	272,233

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額8,763,370千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,729千円は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,025,931	5,429,228	18,455,160	—	18,455,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,025,931	5,429,228	18,455,160	—	18,455,160
セグメント利益	118,779	116,550	235,330	—	235,330
セグメント資産	17,754,237	4,316,499	22,070,737	9,058,555	31,129,293
その他の項目					
減価償却費	306,042	9,152	315,195	—	315,195
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	509,712	25,386	535,098	101,352	636,451

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額9,058,555千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額101,352千円は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,750,050	橋梁事業
大成建設(株)	2,207,004	鉄構事業

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,702,158	橋梁事業
大成建設(株)	3,993,595	鉄構事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	全社・消去	合計
減損損失	—	52,087	—	52,087

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	3,434.18	3,552.83
1株当たり当期純利益 (円)	147.58	56.81

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益 (千円)	898,115	343,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	898,115	343,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,085,434	6,048,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	168,000	939,624
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	222,000	842,490
		(株)奥村組	130,800	555,246
		(株)紀陽銀行	123,000	283,146
		日本電信電話(株)	1,730,000	250,331
		(株)巴コーポレーション	177,900	212,590
		三井住友トラストグループ(株)	56,150	208,878
		名糖産業(株)	62,000	123,690
		J F E ホールディングス(株)	66,500	121,661
		日本郵政(株)	64,000	95,552
		アイコム(株)	33,000	90,783
		日本製鉄(株)	25,000	79,875
		(株)駒井ハルテック	50,000	79,050
		大成建設(株)	10,000	66,090
		西日本旅客鉄道(株)	20,000	58,330
		関西国際空港土地保有(株)	1,140	57,000
その他24銘柄	370,936	257,294		
計			3,310,426	4,321,631

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有 価証券	パナソニック(株) 第18回無担保普通社債	100,000	99,426
		小計	100,000	99,426
投資有価証 券	その他有 価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第 19回任意償還条項付無担保永久社債	100,000	99,852
		ソフトバンクグループ(株) 第5回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債	100,000	99,750
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第12回任 意償還条項付無担保永久社債	100,000	99,380
		(株)大和証券グループ本社 第3回任意償還条 項付無担保永久社債	100,000	98,690
		ソフトバンクグループ(株) 第5回無担保社債	100,000	96,710
		小計	500,000	494,382
		計		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,446,336	40,613	15,045	3,471,904	2,365,205	64,079	1,106,699
構築物	1,767,271	277,555	47,501	1,997,325	1,427,650	38,061	569,674
機械及び装置	5,090,839	164,124	35,549	5,219,414	4,460,379	162,124	759,035
車両運搬具	84,856	15,500	—	100,356	81,228	7,761	19,128
工具器具・備品	953,375	52,444	8,793	997,026	907,346	37,133	89,679
土地	5,299,693	—	—	5,299,693	—	—	5,299,693
建設仮勘定	36,023	464,087	477,910	22,200	—	—	22,200
有形固定資産計	16,678,396	1,014,325	584,801	17,107,920	9,241,810	309,160	7,866,110
無形固定資産							
ソフトウェア	23,960	6,719	4,461	26,218	14,428	6,034	11,789
ソフトウェア仮勘定	—	93,316	—	93,316	—	—	93,316
その他	9,207	—	628	8,578	—	—	8,578
無形固定資産計	33,167	100,036	5,090	128,114	14,428	6,034	113,685
長期前払費用	113,185	13,882	114,266	12,802	—	—	12,802

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

構築物	ソーラーカーポート設置	126,912千円
構築物	第2岸壁整備工事	65,000千円
構築物	西ヤード擁壁改修工事	53,990千円
機械及び装置	ソーラーカーポート設置	46,424千円
機械及び装置	工事機材の自社製造	32,937千円
機械及び装置	高圧変圧器更新工事	24,500千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの更新費用	93,316千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,600,000	3,400,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	3,000,000	0.9	2027年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,600,000	6,400,000	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	300,000	1,000,000	1,700,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）1	106,040	42,600	—	41,300	107,340
賞与引当金	249,985	250,015	249,985	—	250,015
工事損失引当金（注）2	122,968	127,058	83,671	8,109	158,244
撤去損失引当金	89,590	—	89,590	—	—

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、工事損益の改善による取崩であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金預金

区分	金額（千円）
現金	3,604
預金の種類	
当座預金	1,873,528
普通預金	409,975
別段預金	1,590
小計	2,285,094
合計	2,288,699

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ヒロセ(株)	487,466
(株)ノナガセ	23,100
北林商事(株)	12,100
ピーエス・コンストラクション(株)	2,068
(株)タチバナ	527
合計	525,261

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（千円）
2025年4月 満期	100,948
5月 〃	120,855
6月 〃	157,430
7月 〃	146,027
合計	525,261

ハ 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

区分	金額 (千円)	主な相手先及び金額（千円）			
官公庁	8,758,659	国土交通省	6,108,483	静岡県	786,857
				岐阜県	426,772
その他	5,356,523	大成建設(株)	1,921,902	阪神高速道路(株)	929,289
				(株)大林組	816,219
合計	14,115,182				

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
13,994,203	20,510,705	20,389,726	14,115,182	59.1	250.1

ニ 未成工事支出金

区分	金額 (千円)
橋梁 (道路橋等)	110,770
鉄構 (ビル・工場・体育館等鉄骨)	16,756
合計	127,526

ホ 材料貯蔵品

区分	金額 (千円)
材料 (鋼板)	21,173
貯蔵品 (機械部品等)	6,410
合計	27,584

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ゴウダ	228,921
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	127,163
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	74,681
(株)ノナガセ	23,529
川重商事(株)	17,050
その他	12,639
合計	483,983

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2025年4月 満期	132,064
5月 "	351,919
合計	483,983

ロ 工事未払金

相手先	金額（千円）
坂本工業(株)	224,400
(株)吉田鉄工所	169,358
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	132,744
クリヤマジャパン(株)	122,496
(株)横河ブリッジ	98,505
その他	1,155,004
合計	1,902,508

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
完成工事高（千円）	9,291,343	18,455,160
税引前中間（当期）純利益（千円）	374,062	482,321
中間（当期）純利益（千円）	260,084	343,687
1株当たり中間（当期）純利益（円）	42.66	56.81

（注） 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.takadakiko.com/
株主に対する特典	株主優待制度の内容 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主 2. 株主優待の内容 300株以上1,000株未満を保有の株主 QUOカード 2,000円分 1,000株以上を保有の株主 QUOカード 5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第96期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

高田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、高田機工株式会社は、橋梁事業及び鉄構事業の工事契約について、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。 また、（重要な会計方針）４．引当金の計上基準に記載のとおり、高田機工株式会社は、受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を工事損失引当金として計上している。 （重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高（原価回収基準によるものを除く）は17,638,581千円であり、完成工事高全体の96%を占めている。また、工事損失引当金は103,456千円である。 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。 （重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事案件ごとの仕様等は顧客との契約によって定められていることから、以下の点に関する経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 ・工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれていること ・工事進行中における設計変更や工事遅延等の状況の変化による見積原価の変動が、適時に実行予算に反映されていること 以上から、当監査法人は、工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事实行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・実行予算が作業内容ごとの見積原価の積上げとして合理的に策定されるための統制 ・工事進行中の状況変化による見積原価の変動を適時に実行予算に反映するための統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 ・金額的重要性の高い工事案件について、工事責任者に実行予算の策定方法を確認するとともに、工事原価の積算資料を閲覧した。 ・工事責任者から工事の進捗状況を聴取し、工事契約書、製造原価管理表、工事内容の変更連絡書、工程表等の記載内容との整合性を確認することにより、実行予算見直しの要否に係る判断の妥当性を検討した。 ・当事業年度末における進行中の工事案件のうち、実行予算が前事業年度末と比較して大幅に変動した案件について、工事責任者に要因を質問するとともに、実行予算書等の記載内容との整合性を確認することにより、変動が合理的な要因に基づくものであることを確かめた。 ・当事業年度に完成した工事案件の原価実績総額と、前事業年度末時点での実行予算を比較分析し、乖離の程度及びその要因の合理性を評価するとともに、進行中の工事案件の実行予算に反映すべきものがないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高田機工株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高田機工株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書

に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。